



就任あいさつ

「豊かな自然と心」
新しいまちづくりをめざして

いの町長 塩田 始

10月1日、「いの町」が誕生し、このたび、私が初代いの町長に就任させていただくことになりました。この場をおかりいたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。

まず、県内第1号となったこの合併に際しまして、関係各位のご尽力に敬意と感謝の念を表しますとともに、住民の皆様のご理解、ご協力を深く感謝いたします。

この合併により、地方分権の推進、少子・高齢化や、多様化する住民ニーズ、生活圏の広域化等への対応など、行政サービスの水準を維持・向上していくとともに、行政の効率性の向上などが図られなければなりません。価値観の多様化、技術革新の進展などにもない、住民の皆様が求めるサービスも多様化し、高度化しています。これに対応し、質の高い行政サービスを提供するために、専門的・高度な能力を有する職員の育成・確保も求められています。

また、現在、国、地方を問わず危機的な財政状況にあるなかで、より効率的な行政運営や、行財政基盤を強化するための努力が求められています。

いの町は、豊かな自然と、先人が築いてこられた歴史・文化・伝統を守り、継承し、「豊かな自然と心に出会えるまち・いの」を目指してまいります。

今後具体的には、合併協議会委員の皆様と協議・検討していただいた「いの町建設計画」を基に振興計画を策定しなければなりません。それぞれの事業につきましても実施計画を立て、国・県などの動向を見極めながら、柔軟な対応をしてまいります。

これからの行政運営に当たって、住民の皆様や関係各位のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。町長就任のあいさつといたします。

どうかよろしくお願いいたします。

助役就任あいさつ



いの町助役
小松 保喜

このたび、いの町議会のご同意をいただき、助役に就任いたしました小松保喜でございます。

三町村合併により、新町「いの町」のスタートという大変重要な時期でもあり、その任に当たりますことは身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さを痛感し身の引き締まる思いがいたしております。

今、私たちを取り巻く社会環境は、高齢化社会への対応、生活環境問題、多様化する住民ニーズへの対応、行政の効率化と複雑多岐にわたっております。塩田町長の補佐役として微力ではございますが、合併協議会で作成した「いの町建設計画」に基づき、いの町の発展のために誠心誠意努力する所存でございます。住民の皆様さまをはじめ、関係各位のご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。助役就任のあいさつといたします。

消防団吾北方面隊 秋季総合演習 消防団伊野方面隊 秋季演習を実施

10月17日(日)、いの町消防団吾北方面隊の秋季総合演習が、いの町社会福祉協議会吾北支所駐車場で実施されました。また、秋の火災予防週間中の11月14日(日)、いの町消防団伊野方面隊の秋季演習が、八田地区の伊野南小学校周辺

で実施されました。それぞれの訓練では、消火作業の技術力向上が図られたとともに、活動時の各分団との円滑な連携の確認ができました。



ポンプ取扱訓練(吾北方面隊)



吾北方面隊秋季総合演習開会式(小川高岩)



中継送水におけるポンプ車操作訓練(伊野方面隊)



火点への放水訓練(伊野方面隊)

消防団吾北方面隊

秋の火災予防パレードを実施

秋の火災予防週間中の11月14日(日)、いの町消防団吾北方面隊の火災予防パレードが行われました。方面隊本部、小川分団、下八川分団、吾北分署参加のもと、吾北地区内をパレードし、火災予防を呼びかけました。



12月の消防団行事予定

(伊野方面隊)

中旬 方面隊幹部会

12月28日(火)~30日(木) 年末特別警戒

(吾北方面隊)

中旬 方面隊幹部会

その他、毎月1日、11日、21日に各地域の消防屯所で無線の通信テスト、機械器具の点検を行っています。

10月の災害等出動状況

(伊野方面隊)

10月9日(土)

音竹地区火災 伊野分団他51名

10月20日(水)

台風23号水防活動 全分団100名



新入団員の紹介

新たに消防団に入団された方を紹介します。地域での消防・防災活動におけるご活躍をご期待します。また、地域におきましても新入団員の消防団活動にご声援をお願いします。

三瀬分団 出来地部

柳瀬 祐哉さん(出来地)

枝川分団

濱田 沙弥香さん(東浦之区)

11月1日現在での消防団員数は、400名(うち女性団員11名)です。これは条約定数の451名に対し51名欠員している状態です。地域防災の担い手として多くの方の入団をお待ちしています。

(問い合わせ先)

いの町消防団本部

☎893 0040

郵便局からお知らせ

年賀状のお引き受けが、12月15日からとなっております。元旦にお届けするために、できるだけ12月24日までに差し出させていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

引き続き年賀はがきも販売しておりますので、お近くの郵便局、または切手類販売所でお早めにお買い求めください。

また、郵便局職員にもお気軽にお申し込みください。

農業委員会委員選挙人名簿 登載申請をお忘れなく

農業委員会等に関する法律

に基づき、平成17年1月1日現在による農業委員会委員選挙人名簿の調整を行いますので、有資格者は次により、選挙人名簿登載申請書を提出してください。

この申請は毎年必要ですので、前年度に提出されている方も必ず提出されるよう、ご注意ください。

【提出期限】

平成17年1月10日(月)

法令で定められており、農業委員会が申請書を受理する期限です。必ず厳守してください。

【提出先・問い合わせ先】

いの町農業委員会

(産業経済課内)

☎ 893 1115

吾北分室(産業課内)

☎ 867 2313

本川分室(産業建設課内)

☎ 869 2115

問い合わせは、選挙管理委員会(☎893 1113)でもできます。

【有資格者】

平成17年1月1日現在、いの町に住所を有する方。
平成17年3月31日現在で、満20歳以上の方。

10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方及びその方の同居の親族又は同居の親族の配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認められた方。



木造住宅耐震診断事業のお知らせ

～ 受診希望者を募集しています！～

いの町では、南海地震に備え、木造住宅の安全性の向上を図り地震に強い安全な住まいづくりを目指すために、木造住宅耐震診断事業を実施しています。

これは、住宅の耐震診断を希望する町民の皆様へ耐震診断士を派遣し、診断を行うものです。住宅の耐震診断の受診を希望される方を次のとおり募集しています。

1. 診断方法

申込者の住宅を診断員が訪問し、申込者の立ち会いのもと、間取りの確認・床下や天井裏の点検口(開口部)から内部を直接見て調べます。なお、壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません。

2. 対象となる住宅

町内に所在し、次の要件を満たす木造住宅が対象となります。

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工された建物で昭和57年1月1日までに竣工した階数が2階以下の建物
- (2) 併用住宅においては、居住の用に供されている部分があるもの
- (3) 桝組壁工法又は丸太組工法によって建築されたもの以外のもの
- (4) 大臣等の特別な認定を得た工法によって建築されたもの以外のもの
プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法、鉄骨等を含む混構造の住宅は対象外です。

3. 対象者

町内に居住し、対象となる住宅の所有者で町税等の滞納がない方が対象となります。

申込者については、町税等の納税状況について調査をさせていただきます。

4. 診断費用

個人負担金として1棟あたり3,000円必要です。

5. 申し込み

- (1) 期間 申し込み件数が定数(16年度中100戸)に達するまで、随時受け付けいたします。
- (2) 申し込み先 総務課(☎893-1113)
吾北総合支所地域振興課(☎867-2314)
本川総合支所住民課(☎869-2112)
- (3) 必要書類 本庁、各総合支所・出張所で配付の申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。

6. 注意事項

- (1) 耐震診断のため派遣する診断士は、1級、2級及び木造建築士で、高知県が行う「木造住宅耐震診断士養成講習」を受講し県へ登録されている者です。
- (2) 派遣された診断士は、耐震診断のみを行います。診断以外の「耐震補強計画」や「補強設計」等はありません。
- (3) 本事業は、住宅の耐震診断のみを行うものです。その後の耐震補強工事を義務づけるものではありません。
- (4) この事業による診断は、大規模な地震に対して、住宅がどの程度の安全性があるかを判定するものであり、地震によって倒壊しないことを保証するものではありません。
- (5) 町から耐震診断について各家庭に訪問・電話等により勧誘をすることはありません。

「ありがとうって気持ちいい」



©TAKAHASHI



商店街イルミネーションのご案内
 「街を楽しく街を遊ぶ」をテーマに、旧伊野町商店街のメンバーが、恒例となったイルミネーションの製作に汗を流しています。
 今年は例年と異なり、伊野公民館や図書館では高さ4m〜8mほどのサンタをかたどったものが、また本町や大和町などでは和紙・不織布で巻いて作った高さ15mほどのクリスマスツリーのイルミネーションが20基ほど登場し、商店街を彩ります。
 趣向を凝らした、他では見られないイルミネーションをぜひご覧ください。期間は11月下旬から12月25日のクリスマスまで。

製造事業所のみなさまへ 工業統計調査に「ご協力ください」
 経済産業省では、工業統計調査を12月31日現在で実施します。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。
 今年も12月下旬から来年の1月上旬にかけて、該当する製造業の事業所には調査員がお伺いしますので、ご協力をよろしくお願ひします。
 なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。
 経済産業省・高知県・いの町（企画課）

お知らせ

“住所表示変更証明書の発行について”

合併に伴い、住所の表示に変更があったことの証明書を発行いたします。発行を希望される方は、町民課・各総合支所住民課・各出張所へ申出をしてください。

なお、夜間、土・日・祝日については、本庁及び吾北・本川総合支所で受け付けいたします。

問い合わせ先

- 本庁：町民課 ☎893 - 1117
- 吾北総合支所：住民課 ☎867 - 2300
- 本川総合支所：住民課 ☎869 - 2112
- 枝川出張所：☎893 - 1891
- 川内出張所：☎893 - 0667
- 八田出張所：☎893 - 0121



証明書例

地方自治法第7条第1項の規定に基づく合併の実施に伴い、下記のとおり住所の変更があったことを証明する。

住所の表示	
〔実施前〕	〔実施後〕
高知県吾川郡伊野町	高知県吾川郡いの町
高知県吾川郡吾北村	
高知県土佐郡本川村	
実施年月日	
平成 16 年 10 月 1 日	

大字以降、番地等の表示の変更はありません。

平成 年 月 日

高知県吾川郡いの町長 印

新しい印鑑登録証への交換について

現在、旧町村で交付された印鑑登録証を印鑑証明書交付時に無料で新しい登録証に交換しています。また、証明書の必要のない場合でも交換を受け付けています。

交換場所
 町民課、吾北・本川各総合支所住民課、枝川・川内・八田出張所
 申請者

本人又は代理人でも交換できませんが、必ず旧町村の登録証を持参してください。新しい登録証に交換後、受領書を記入していただきます。

問い合わせ先 町民課

- ☎893 1117 吾北総合支所住民課
- ☎867 2300 本川総合支所住民課
- ☎869 2112 枝川出張所
- ☎893 1891 川内出張所
- ☎893 0667 八田出張所